

TOKYO働き方改革宣言

働き方休み方の情報共有し全員が認識したうえで、従業員が働きやすく休みやすい環境を整えます。

平成31年4月11日
小林特殊硝子株式会社

目 標

働き方の改善

長時間労働の雇用者割合0%を維持する。

休み方の改善

全社員が積極的に有給休暇を取得できる雰囲気を作り、取得率70%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

フレックスタイム制度を導入し、固定された始業終業時間にとらわれない働き方を構築する。また、一週間に各1時間ずつ、担当の業務説明を行い業務の共有化を図る。

休み方の改善

年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、取得促進に取り組む。

記念日等年次有給休暇制度を導入し特別休暇を与える事により、従業員の私生活面の充実化を図る。